

| 回答者氏名  | 稲葉 春男                          | 太田 照雄   | 工藤 智加子  | 篠田 進   | 苗村 京子  | 村上 香代子               | 森 忠行                         | 和田 司                 |
|--|--------------------------------|---|---|--|--|----------------------|------------------------------|----------------------|
| 所属   | 日本共産党                          | 無所属   | 日本共産党   | 政志会  | 日本共産党  | 市民派クラブ               | 無所属                          | 日本共産党                |
| 質問① 三郷市の放射能対策室について   | 更なる対策の強化が必要                    | 更なる対策の強化が必要   | 更なる対策の強化が必要   | 更なる対策の強化が必要  | 更なる対策の強化が必要  | 更なる対策の強化が必要          | 更なる対策の強化が必要                  | 更なる対策の強化が必要          |
| 意見欄  | 民間の除染を市が補助する。                  | すべての市民が安心して生活できるよう、さらなる情報提供を期待します。  | 今年度予算でマイクロホットスポットの除染費用が計上されたが、場所の確定と周知を徹底することと民地であっても除染の支援を実施すべきです。                         | -  | 内部被ばくの検査、健診。土壌の測定などは早急に取り組むべき課題です。                                   | -                    | -                            | -                    |
| 質問② 健康調査について   | 甲状腺エコーを含めた健康調査が必要              | 甲状腺エコーを含めた健康調査が必要   | 甲状腺エコーを含めた健康調査が必要   | 甲状腺エコーを含めた健康調査が必要  | 甲状腺エコーを含めた健康調査が必要  | 甲状腺エコーを含めた健康調査が必要    | 甲状腺エコーを含めた健康調査が必要            | 甲状腺エコーを含めた健康調査が必要    |
| 意見欄  | 希望者には補助する(市が)                  | 子どもと希望する市民への健康調査を実施するとともに市民の健康管理に万全を期す施策が必要と考えます。                                 | 松戸市でも9歳の女子がエコーの検査でう胞が見つかっています。放射能物質の拡散があった直後から水・食事に気をつけ、学校にも弁当を持参していた。このような状況からも健康調査を実施すべき。 | -  | 放射能の影響は今後も長く続くものであり、定期的な健康調査はどうしても必要です。                              | -                    | 希望する方がいる場合には調査をする必要があると思います。 | -                    |
| 質問③ 土壌など放射性廃棄物の処理について  | 国または市が住民の協力を得て処理する。            | 国または市が住民の協力を得て処理する。   | 国または市が住民の協力を得て処理する。   | 国または市が住民の協力を得て処理する。  | 国または市が住民の協力を得て処理する。  | 国または市が住民の協力を得て処理する。  | 国または市が住民の協力を得て処理する。          | 国または市が住民の協力を得て処理する。  |
| 意見欄  | また高いところがたくさんある。これを処理しないと下がらない。 | 市と市民が協力して。雨水樹などの隠れた放射線量の高い場所の発見と除染を進めることも必要と考えます。                                 | -   | -  | 住民の自助努力では限界があります。まして放射能汚染は住民には何の責任もないものです。東京電力、国が行うべきであり、市は住民の立場で支援す | -                    | -                            | -                    |
| 質問④ 2012年6月に成立した「原発事故子ども被災者支援法」について支援法では子供(胎児を含む)が放射線による影響を受けやすい事を踏まえ「その健康被害を未然に防止する観点から放射線量の低減及び健康管理に万全を期する事を含め子ども及び妊婦に対して特別の配慮がなされるもの」とされています。 | 三郷市を支援法の対象地域に国へ要請する。           | (その他)   | 三郷市を支援法の対象地域に国へ要請する。  | 三郷市を支援法の対象地域に国へ要請する。   | 三郷市を支援法の対象地域に国へ要請する。   | 三郷市を支援法の対象地域に国へ要請する。 | (その他)                        | 三郷市を支援法の対象地域に国へ要請する。 |
| 意見欄  | -                              | 「支援法」については基本方針や具体的な内容等がまだ定まっていません。国への要請については慎重であるべきです。また、市民への十分な説明と意見の集約が必要と考えます。 | -   | -  | すべての子どもが健やかに育つことは大前提です。国による支援法の対象とし、子どもを守ることも必要です。                   | -                    | 放射線についての情報教育が必要ではないかと思います。   | -                    |
| 質問⑤ 原発ゼロについて   | 直ちに、全原発の稼働停止をおこなうべき。           | 直ちに、全原発の稼働停止をおこなうべき。  | 直ちに、全原発の稼働停止をおこなうべき。  | 2030年代までに段階的に減らす。  | 直ちに、全原発の稼働停止をおこなうべき。   | 直ちに、全原発の稼働停止をおこなうべき。 | 2030年代までに段階的に減らす。            | 直ちに、全原発の稼働停止をおこなうべき。 |
| 意見欄  | 被害地域として原発ゼロを発信すべきです。           | いつどこで巨大地震が起きても不思議でない我が国においては、原発の稼働は大きな危険を伴います。早急な自然エネルギーへの転換が必要と考えま               | -   | -  | 安倍政権は今も原発を安全とし、輸出までねらっており、とてもないことです。自然エネルギーなどに切り換えるべきです。             | -                    | -                            | -                    |
| その他のご意見・ご要望  | -                              | 以上、よろしく願います。  | -   | 原発の危険は理解致しております。しかし国民に対してのエネルギー(電気)の供給の事も考えなければなりません。またCO2の問題も考えなければならぬため安全の大勢を整えて段階的に減らす事と思います。 | 貴団体の活動に敬意を表します。私も力を尽くしますが、放射能の被害から子どもたちを守るため、活動をお願い致します。             | -                    | とり急ぎの回答で申し訳ありません。            | -                    |